

参議院契約監視委員会定例会議議事概要

開催日	平成25年6月12日(水)		
場所	参議院第二別館東棟4階 東401会議室		
出席委員氏名	委員長	筆谷 勇(公認会計士・東京都監査委員)	
	委員	阿部 哲(株式会社アイセイ薬局 社外監査役)	
	委員	木下 哲(公認会計士)	
審査対象期間	平成25年1月1日～平成25年3月31日		
抽出案件	3件		
一般競争入札	1件	契約件名	国会審議テレビ中継設備画像編集装置改修工事
		契約相手方	パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社
		契約金額	31,920,000円
		契約締結日	平成25年1月28日
随意契約	2件	契約件名	麴町議員宿舎東西棟議員室排水管改修その他工事
		契約相手方	日管株式会社 東京支店
		契約金額	199,500,000円
		契約締結日	平成25年1月9日
	契約件名	平成24年度参議院情報セキュリティ監査役務	
		契約相手方	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社
契約金額	7,906,500円		
契約締結日	平成25年2月1日		
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問		回答
	別紙のとおり		別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし		
その他審議	変更契約(第3回) 平成24年度に変更契約を行った事案[会計課契約係分]について		

意見・質問	回答
<p>1. 報告事項</p> <p>入札及び契約手続きの運用状況について 意見なし</p> <p>指名停止の運用状況について 意見なし</p> <p>談合状況への対応状況について 該当なし</p> <p>2. 抽出事案の審議</p> <p>A 国会審議テレビ中継設備画像編集装置改修工事 一般競争入札（総合評価落札方式） [工事]</p> <p>① 総合評価落札方式（簡易型）を採用しているが、工事成績の評定点はどのように算出したのか。</p> <p>② 1者応札・1者応募になった理由は何か。</p> <p>③ 代表取締役から、委任状が提出されているが、必要ないのではないか。</p>	<p>中央官庁営繕担当課長連絡会議幹事会申し合わせ（平成19年4月16日付）に基づく、公共建築工事成績の相互利用に係るデータのうち、平成22年4月1日から平成24年3月31日までの電気通信工事の評定点をもとに算出している。</p> <p>本件では、競争参加資格を電気通信工事のA等級に認定されている者と定めていた。説明書を取りに来た業者は4者だったが、後日確認したところ、1者はC等級で、資格者ではなかった。競争参加資格のある3者のうち2者からは、配置技術者の確保が困難との理由により、資格審査の申請書は提出されなかったため、1者応札・1者応募となった。</p> <p>契約の相手方が法人として下部組織である場合、委任事項は法人により異なるため、どのような権限が与えられているかは明確ではない。 会計法令上、委任状は必ずしも必要ではないが、契約事務手続きでの問題が生ずることを避けるため、委任事項を確認する方法として、念のために提出をお願いしている。</p>

**B 麴町議員宿舎東西棟議員室排水管改修その他工事
随意契約（不落・不調随意契約）[工事]**

① 本件は、契約金額も大きく、国庫債務負担行為となっている。なぜ、この時期に大規模な改修工事を行うことになったのか。

平成22年に同議員宿舎の給水管の改修工事を行った際に、水漏れがあった。原因は、排水管が腐食により亀裂が入り、漏水していたことによる。そのため、他の場所の排水管も調査した結果、末期の劣化状態で、耐久性に問題があることが判明した。議員宿舎竣工後、30年近く経過しているが、排水管の改修は行ったことはなかった。居住しながらの施工となり、工事期間が長期にわたるため、2箇年の国庫債務負担行為となった。

② ライニング工法を採用したのはなぜか。

ライニング工法は、小規模だが他の議員宿舎で給水管での実績があり、入居しながら施工できるメリットがある。排水管を取り替える工法では、配管は壁の内部に敷設されているため、入居しながらの施工は不可能である。国会開会中に議員が転居することになれば、国会近辺に滞在するための費用を考慮する必要が生じる。

排水管の現状を鑑みるに、早急に改修工事をする必要があり、既設排水管を使用しながら施工可能な工法を検討した結果、排水管の内面に樹脂塗料を塗布しコーティングするライニング工法を採用することになった。

③ 予定価格と契約金額が近いがどのような理由からか。

本件では、一般競争入札で2社のうち1社が2回目の入札で辞退し、残り1社になったため、入札を不調とし不落随契の協議を行った。金額を調整する協議の結果、予定価格と近い契約金額となった。

④ 予定価格はどのように算定したのか。

入札参加資格者ではない管内更正工事の施工業者3者から見積りを徴している。その見積りは、排水設備のライニング更正部分の予定価格に反映させている。

積算資料には、一般的なライニング工法の参考単価は掲載されているが、今回は居住しながらの改修工事で制約が多く、特殊な条件での工事となるため、見積もりを精査して算定した。

ライニング更正以外の部分については、積算資料及び公共建築工事積算基準により算定している。

**C 平成24年度参議院情報セキュリティ監査
役務
随意契約（単純随意契約）[役務]**

<p>① 前年度にセキュリティ監査を実施した契約の相手方と随意契約した理由は何か。</p>	<p>平成23年度にサイバー攻撃を受け、監査を依頼した経緯がある。前年度に実施した調査と比較分析し、有効な調査結果を得るため、同一相手方との随意契約とした。</p>
<p>② 監査の対象を参議院議員会館におけるLANシステムに限定している理由は何か。</p>	<p>ホームページで国民にメールアドレスを公表している議員も多く、議員LANの運用環境は職員に比べ、情報セキュリティ上の脅威が大きい。そのため、監査対象を議員LANに限定した。</p>
<p>③ 衆議院と合同での契約は考えていないのか。</p>	<p>衆議院と参議院において、議員LANシステムのネットワーク全体の構成が大きく異なっているため、合同の契約は考えていない。</p>
<p>3. 変更契約について（第3回）</p>	<p>事務局から変更契約(平成24年度会計課契約係分)について説明を聴取した。</p>